

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度である。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。

現行制度においては、「職員の給料その他の給与及び報酬等に要する経費」のみが負担対象経費とされている。義務教育の水準を安定的に確保するためにも、今後も国庫負担金による安定した財源が必要である。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。義務教育については、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の更なる充実を求める。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月26日

鈴鹿市議会議長 池上 茂樹

(提出先) 衆議院・参議院議長/内閣総理大臣/文部科学大臣